子ども総合科学館駐車場交通誘導業務（10月）に係る入札について（公告）

　下記について、一般競争入札を行いますので、公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程細則第97条の規定に基づき公告します。

　　令和7(2025)年8月8日

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

子ども総合科学館　館長　神山　正幸

１　入札に付する事項

（１）業　務　名　　子ども総合科学館駐車場交通誘導業務（10月）

（２）業務内容　　別紙「子ども総合科学館駐車場交通誘導業務仕様書（10月）」による

　（３）業務履行期間　　令和7(2025)年10月1日から令和7(2025)年10月31日まで

　（４）業務履行場所　　栃木県子ども総合科学館　宇都宮市西川田町567番地

２　入札に参加する者に必要な資格

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
2. 栃木県内に事業所を有する者であること。
3. 国又は地方公共団体又は公益法人において「１（２）業務内容」と同様の契約実績を有すること。

３　入札の手続き等

1. 契約に関する事務を担当する部署

〒321-0151　栃木県宇都宮市西川田町567番地

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 子ども総合科学館 総務課

1. 入札説明書の公表期間

令和7(2025)年8月8日（金）から8月18日（月）まで栃木県子ども総合科学館ホームページにて公表する。

1. 入札及び開札の日時及び場所

令和7(2025)年8月19日（火）　午前11時　栃木県子ども総合科学館　会議室

４　その他

1. 入札保証金　免除
2. 入札の無効　２の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行　　　　　　　　　しなかった者の提出した入札書及び公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程細則第101条第3号から第7号までに掲げる入札にかかる入札書は無効とする。
3. 落札者の決定方法　　公益財団法人とちぎ未来づくり財団会計規程第70条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
4. 最低制限価格の有無　　無
5. その他　　詳細は入札説明書による